



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会
 〃 育成会施設保護者協議会

責任者

〒665 宝塚市安倉西3-1-5

宝塚さざんかの家 岡本 仁

電話 0797-84-8700

印刷所 成友印刷株式会社

〒660 尼崎市東難波町3-17-10

電話 06-482-0131

主張

施設と家庭・地域社会を考える

一、施設の社会化

精神薄弱児施設における最近の傾向、特徴は、児童数が著しく減少する中で加齢化傾向が目立ち、しかも入所児童の質が重度化し、多様化してきていることである。かかる現状の中にあつて、国や県においても今後の社会福祉における施設のあり方について再検討が進められているが、また一方では、これまでの施設中心主義の福祉行政から在宅中心主義へと、重点が指向され、大きく転換が図られようとしている。

殊に、54年度の養護学校義務設置をめぐる、精神薄弱養護学校と精神薄弱児施設との連携上の諸問題をはじめ、多様化していく社会のニーズに対応できる施設のあり方が問い直され、今や児童福祉施設そのものが社会情勢の急激な変化に伴って、一つの曲り角、転期を迎えており、発想の転換が強く要請されている。

施設は本来、①家庭としての機能、②療育の場としての機能、③社会の場としての機能を備えて運営されるべきで、今日施設の社会化が強く叫ばれる由縁もまたここにある。施設の社会化自体必要なことは互いに認識さ

れてもこれを進めていく上でそれを阻む要因が余りにも多過ぎる。すなわち施設のもつ人的、物的な面での制約とか管理上の諸問題、地域社会の中での理解や連帯意識の問題、行政姿勢の問題等、これらがもつときめ細かく検討され実行に移されなければその目的は達成できない。今後施設に措置される児童は、重度重複障害児や崩壊家庭にまつわる要養護児童（就学前の幼児を含む）等がその大部分を占めるであろうから施設ケアの重要性もまたここにある。

二、施設と家庭との結びつき

生活の中心は家庭であり、家庭から離れて暮らすこの子らにとっては家庭の存在価値は何にも変えることのできない心のよりどころとしての存在である。施設だけではこの子らの健やかな成長は望めない。この子らを健やかに成長させるためには家庭と施設がそれぞれの役割と責任を互いに分担し合い、この子らにとって何が一番大事かを真剣に考える必要がある。要は、この子らをしっかりと受けとめる家庭の愛情と協力が不可欠の要素であり、施設と家庭と

が互いに連携し合った形の中でこの子らの豊かな暮らし、確かな成長へとつなきたいものである。

三、施設と地域との連帯交流

これからの施設というものは、施設利用者に対し処遇を高めることはもとより大事なことであるが、同時に地域に支えられ、地域の住民とともにある「開かれた施設づくり」を目ざさなければならぬ。すなわち地域社会における多くの人々に施設そのものを正しく理解願ひ、この子らの心に生きる喜びと勇気を与え常に暖かく接してもらえするための働きかけが必要である。単に対症療法的な福祉だけでは片手落ちであり、地域住民の理解と協力なくして施設は成り立たない。

施設が周辺地域とのつながりを深め、また社会全体の理解と協力を得るためには、施設側自らが進んで社会とのかかわりをもつよう常に努力し、可能な限り各種の行事等を通じて連帯意識を深めるようにしたいものである。

理解と愛情に結ばれた新しい社会形成のための「とりで」が施設であるとすれば、その新しい地域社会づくりに果す施設の役割もまた大きいものがある。

（五色精光園長 西村元治）

新しい時代における児童通園施設

のあるべき姿について

尼崎市立あこや学園長 梅 林 勝

あこや学園は、ちえおくれのこども通園施設として開園し、今年で16年を迎えました。16年の歴史を振り返り、そこに二つの傾向の特徴が見出されます。

⑦ 園児の幼児化と低年令化がすすんできました。

① 園児の重度化と重複障害化がすすんできました。

このような傾向は何もあこや学園に限られたことではなく、他の施設においても共通して見られることです。が、このような傾向の特徴が通園施設に何をもちたらし、そして今後施設がどうあらねばならないかについて考えてみたいと思います。

① 学校教育との関連協調

幼児化と低年令化の進行により、通園施設は今や幼児の施設となりました。本園では、昭和48年に全措置児に占める幼児の割合が百パーセントとなり幼児の施設となったのですが、来年度養護学校義務制実施により、すべての通園施設は幼児の施設となります。これに伴い通園施設は幼稚園や保育所と同様に障害児の就学前教育の場としての位置づけとなり、役割がより一層明確になってきました。

た。就学前期を担当しますので、こどもたちが学令に達すれば、養護学校に進むのか、普通学級あるいは障害児学級に進むのか、そうした進路の選択に重きをおいた就学指導といった学校教育との関連協調問題がでてきます。

② 幼稚園・保育所との関連協調

近年の傾向として幼稚園や保育所における統合保育の取組みがあげられます。こうした取組みは障害児の保育の場の多様化をすすめることになり、好ましいことですが、施設保育が統合保育かということ、両者は競合関係におかれることになり、今後公立幼稚園や保育所が本格的に取組むならば、競合関係は強まるものと思われ、施設保育が現在のそのような状態であるならば、障害児を持つ親の選択は健常児集団のメリットを求めて幼稚園や保育所に傾斜してゆくものと思われ、したがって、親が施設保育に魅力を感じ、目をむけるように施設保育の専門性の強化をはかり、幼稚園や保育所では到底真似のできない指導を目指さなければなりません。又、専門性の向上と質の充実をはかりつつも、幼

稚園や保育所と交流保育を実施するなど、前向きの姿勢で施設との役割分担を模索しなければなりません。

③ 家庭との関連協調

本園におけるここ数年の傾向として特記すべきことは、① 肢体との重複障害児が増えてきたこと、② 自閉傾向児等情緒面で問題のあるこどもが増えてきたことです。このような重度・重複傾向は今後ますます顕著になるであろうし、保健所における15才児検診が軌道にのってくれば、ますます低年令化し、人数もふえてくると思われ、となれば一律的な保育指導では最早対処できません。情緒、肢体、てんかん発作等それぞれの障害の特質や年齢に応じた多様な対応策が講じられなければなりません。さらには、幼児化、低年令化、重度重複化がすすめば、母子分離をベースとした精薄児のみの施設では対処が困難になってまいります。今後の方向としては、「心身障害幼児の母子通園施設」という形態になるものと思われ。

しかしそのためには条件整備が必要なことは申すまでもありません。保育指導と訓練指導とカウンセリ

ングを主体とした母親指導を三本の柱とした専門性の確立が重要になってきます。ここに家庭との関連協調問題がでてきます。従来施設では、こ

どもの指導に重きがおかれてきましたが、通園施設は母子にとって初めての集団生活の場であり、その後の成長を決める大切な時期であるため、なおさらのことであると思われ。

④ 地域社会との関連協調

幼児化・重度化に対応して専門性を強化し、施設保育の質の向上をはかったところで、地域社会との関連協調を欠いたのでは十分ではありません。この子たちにとって重要なことは施設ぐるみの保育であると同時に地域ぐるみの保育です。具体的な地域社会としては、一つは病院、保健所、福祉事務所、児童相談所、教育研究所、学校、幼稚園等関係諸機関の協力と援助をおおぐことであり、一つは障害をもつこどもたちが地域住民に認められて、生きていくことができる、そうした地域住民の協力と援助があげられます。

以上、さまざまな関連協調問題について述べ、新しい時代における児童通園施設のあるべき姿について考えてみました。最も重要なことは、福祉施設はそこで働く人々の情熱とやる気によって支えられるものであること、福祉を根底から支えるものは、やはり「こころ」であることを、今一度確認しておきたいと思

地域に根ざした施設づくり

一羊園指導主任 松 田 修 之

最近、まだまだ中身の薄い当園のコミュニティケアに対して、発表の依頼が多く、誠に恐縮している。開園後、日も浅く僭越な気もするが、機会を与えていただいたことに感謝し、現状を報告してみたい。

× × ×

「親亡き後も、子供たちが安心して暮せるところがほしい」、「合議的な、住民の中から生まれた、社会と結びついた施設を作りたい」

西宮市手をつなぐ親の会の願いは、多くの協賛者を得、7年間に及ぶ住民運動の末、昭和52年5月に一羊園が誕生したのである。しかし、西宮市より提供された敷地は、山間部に属する辺りな所であり、地元住民の障害者に対する認識は浅く、偏見に満ちたものであった。そこで我々は、園生が、より生活しやすい環境（生活空間の拡大・社会環境の改善）を確保するため、地元との相互理解に努め、地域社会の機構化の中で、真に生きた施設づくりをめざし、活動

を展開している。

施設の運営に関しては、親の会の代表者や、地元の代表者に、法人の理事として参加していただくと共に、一羊園の後援団体として、多くの一般市民による「一羊園福祉会」も発足した。園としては、4名の職員による「コミュニティケア委員会」を中心に、地域との連帯事業を体制の中に組み入れ、その推進に努めている。活動の概要を列記すると：

☆ 「手をつなぐ親の会」との連帯

行事交流はもとより、いろいろな角度で連帯協調している。園生の保護者全員が、親の会に加入して活動に参加している。様々なケースをもつ親の会との活動により、我々は、施設保護と在宅保護の一体化という広い視野に立って、ちえおくれの問題を考えることができる。

☆ 「山口町青年団」に加入

「真の地域住民になるためには、我々から地域の中に飛び込むべきだ」という信念のもと、開園と同時に

に若い職員は地域の青年団に加入し、園生共々活動に参加している。内容はリクレーション的なものから、公民館講座、地域の運動会等の準備係にまで及んでいる。そんな中から、地域にボランティアグループが生まれたり、後述の「日曜学校」に結びついていったのである。

☆ 園生による地域ボランティア活動

毎週、土曜日の午後は、地域の神社、お墓やバス停の掃除（修理もあり）に出かけているが、日常と違う園外作業ということで、園生の喜びも大きく、地域の人々にも喜ばれている。

☆ 一羊園の開放

園が地域の拠点となるため、売店や集会場を地域の人にも開放している。園の行事には、チラシやポスターを出して、招待しているが、なかでも盆踊りは、合同練習の企画から協力し、地域盆踊り大会を園の運動場で行なっている。また、西宮市の重要無形文化財に指定されている山口町の「袖下踊り」を婦人会に伝授してもらっており、盆踊り大会の意義は大きい。

☆ 日曜学校

一羊園では現在50名近いボランティアを登録しているが、彼らの主体的な活動の育成と、園生の余暇活用を結びつけ、毎週日曜学校を行なっ

ている（第3日曜以外）。内容は、造形、木工、スポーツ等であるが、職員とは違う新鮮な触れ合いに、園生の張り切り様は大変なものである。

☆ 「西宮市青年生活学級」

毎月第3日曜日に、西宮市内の在宅の障害者やボランティアと共に、学習や買物、社会見学等をする機会をもっている。鳴尾公民館の主催であるが、学級生の半数は一羊園でしめており、園生と在宅者との心温まる交流がみられ、最近では活動内容に対する希望も出るようになった。園独自では実行したい企画に参加でき、貴重な社会教育の場である。

☆ 広報活動

園の運営状況報告を中心とした「一羊園便り」発刊とは別に、園行案内や地域の生活紹介をとり入れた「チキチキバンバン」を新聞の折り込みにて発刊し、非常に好評を得ている。

その他、老人ホームとの音楽交流や、地域休耕田活用等、数種の活動があるが、紙面の関係上割愛する。

× × ×

まだまだ問題山積の状態であるが、一つ一つ、手応えを確認しつつ、親の会、社協、公民館、他の福祉施設等とタイアップし、本当に心の通った福祉の町づくり運動に発展さすべく努力していきたい。

兵庫県精神薄弱児者施設実態調査概要

昭和53年10月1日現在

		児 童			学 童			成 人			通 勤 登 録	総 計
		民間	事業団	計	市立	市立民間	計	民間	事業団	計		
在籍人員	施設定員	9	3	12	8	1	9	更生施設	更生施設	更生施設	民間	56
	現在員	571	297	868	380	30	410	400	320	200	40	2,828
	充足率	476	222	698	283	28	311	433	312	159	31	2,374
	充足率	83.4	74.7	80.4	74.5	93.3	75.9	94.1	97.5	79.5	77.5	83.9
年 齢 別 人 員	3歳	0	0	0	28	5	33					33
	4	5	0	5	64	10	74					79
	5	12	1	13	75	9	84					97
	6	11	2	13	51	4	55					68
	7	10	9	19	6	0	6					25
	8	15	12	27	2	0	2					29
	9	25	12	37	0	0	0					37
	10	20	11	31	1	0	1					32
	11	17	20	37	2	0	2					39
	12	35	15	50	2	0	2					52
	13	35	35	70	6	0	6					76
	14	27	29	56	5	0	5					61
	15	39	22	61	11	0	11					72
	16	54	16	70	17	0	17					87
	17	42	13	55	13	0	13					68
	18歳以上	129	25	154	0	0	0					154
	小計	476	222	698	283	28	311					1,009
	20歳以下							55	62	117	26	210
	21～30							387	112	499	48	737
	31～40							166	25	191	18	256
	41～50							106	7	113	7	125
	51～60							29	0	29	3	35
	60～							2	0	2	0	2
	小計							745	206	951	102	1,365
在籍者状況	1年末満	65	27	92	123	12	135	88	54	142	24	481
	2～3	33	24	57	86	13	99	136	28	164	9	365
	3～4	47	20	67	48	3	51	75	27	102	32	297
	4～5	39	16	55	8	0	8	25	22	47	19	167
	5～6	34	16	50	4	0	4	37	31	68	8	152
	6～7	25	15	40	3	0	3	58	3	61	8	134
	7～8	35	23	58	2	0	2	54	3	57	1	129
	8～9	41	22	63	2	0	2	68	7	75	1	159
	9～10	35	32	67	2	0	2	62	11	73	0	161
	10年以上	24	2	26	2	0	2	40	6	46	0	80
	小計	98	25	123	3	0	3	102	14	116	0	249
	小計	476	222	698	283	28	311	745	206	951	102	1,365
	小計	476	222	698	283	28	311	745	206	951	102	1,365
身体障害状況	1級	3	0	3	5	0	5	6	0	6	2	21
	2級	23	5	28	10	0	10	38	13	51	5	107
	3級	9	9	18	6	0	6	18	2	20	3	37
	4級	6	3	9	1	0	1	13	3	16	3	35
	5級	3	9	12	1	0	1	9	3	12	0	32
	不明	34	4	38	0	3	3	69	11	80	3	130
知能指数	小計	78	30	108	23	3	26	153	32	185	16	382
	測定不能	162	65	227	75	19	94	116	39	155	7	504
	重度	154	77	231	70	1	71	310	88	398	40	860
	中程度	106	48	154	80	8	88	233	65	298	37	682
	軽度	51	32	83	58	0	58	86	14	100	18	328
	小計	476	222	698	283	28	311	745	206	951	102	1,365
在籍期間と数	5年末満	81	63	144	108	91	199	119	0	119	7	391
	～7	26	17	43	39	32	71	5	49	0	3	104
	～10	32	30	62	48	56	104	0	66	0	20	142
	10年以上	20	44	64	32	52	84	0	61	0	14	119
	小計	162	154	316	227	231	458	119	119	119	21	756
	小計	162	154	316	227	231	458	119	119	119	21	756
問題行動 ()は従たるもの	多動	120	18	138	44	56	100	59	10	69	7	277
	暴行	44	8	52	7	1	8	32	8	40	0	108
	粗悪行為	43	7	50	11	1	12	51	19	70	12	141
	失火	44	2	46	80	16	96	56	4	60	21	240
	破損	23	4	27	2	0	2	19	5	24	0	62
	偏食・拒食	34	14	48	66	7	73	26	5	31	11	176
	反社会的行動	16	8	24	15	2	17	10	4	14	0	56
	性的異常行動	31	10	41	7	2	9	30	9	39	5	92
	無断外出	38	3	41	47	16	63	28	5	33	3	107
	自傷	32	13	45	15	1	16	32	7	39	0	129
	収束難	31	4	35	10	1	11	34	15	49	1	106
	窃盗	13	2	15	38	0	38	20	11	31	0	61
	その他	46	23	69	0	0	0	64	36	100	5	150
	小計	515	191	706	275	106	381	444	144	588	123	1,705
慢性疾患状況 ()は従	内科	14	26	40	30	11	41	106	40	146	5	314
	外科	81	0	81	1	0	1	8	23	31	0	95
	整形外科	41	4	45	8	2	10	13	23	36	1	82
	皮膚科	50	46	96	2	0	2	74	15	89	4	253
	神経科	132	56	188	43	1	44	177	36	213	11	513
	眼科	17	14	31	9	1	10	23	13	36	2	77
	耳鼻科	26	24	50	9	3	12	23	7	30	1	101
	産婦人科	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	2
	泌尿器科	19	0	19	5	0	5	8	11	19	3	37
	歯科	120	84	204	15	0	15	141	44	185	0	525
	その他	6	0	6	14	0	14	19	3	22	4	42
	小計	606	254	860	136	7	143	581	288	869	35	2,041
	小計	606	254	860	136	7	143	581	288	869	35	2,041

* 本調査は、日本精神薄弱者愛護協会が全国の悉皆調査を実施している一部である。
全国集計の発表は54年3月10日の予定。

だと思います。

昭和53年度予算

☆収入の部

項 目	予 算 額	説 明
県 会 費	2,095,000	日本愛護・県社協分担金を含む
運 営 助 成 金	200,000	神戸新聞厚生事業団
繰 越 金	75,399	
雑 収 入	3,601	利息
合 計	2,374,000	

☆支出の部

項 目	予 算 額	説 明
日本愛護分担金	1,240,000	34,000 × 5 30,000 × 4 26,000 × 13 21,000 × 6 18,000 × 27
県社協分担金	228,000	4,000 × 57
その他分担金	100,000	施設内学級協議会 近プロ分担金 予対分担金
会 議 費	60,000	総会、役員会、愛護の集い
事 務 費	200,000	通信費、消耗品
部 会 活 動 費	170,000	職員部会、通園部会等
広 報 活 動 費	200,000	愛護ニュース発行
慶 弔 費	20,000	
予 備 費	156,000	
合 計	2,374,000	

昭和53年度総会

と き

昭和53年5月10日

と ころ

県福祉センター

兵 庫 県
精神薄弱者愛護協会

53年度

事業計画

昭和53年4月より、日本愛護協会の組織の改正により、県愛護を中心
に活動することになりましたので、
施設の相互連絡協調をはかり、会員
の意識の向上をはか
りたい。

りた。

尚、現在当協会と
して、障害児者対策、
施設対策、医療対策
に真剣に取り組む時で
ありますので、積極
的な活動を期待して
おります。

- ① 施設入所者の高
令化、重度化、養
護化の対応策の検
討
- ② 部会活動の積極
化
- ③ 職員研修会の実
施
- ④ 県育成会、保護
者協議会との連け
いを密にして、積
極的な意見交換を
行なう。
- ⑤ 兵庫愛護ニュー

スの発行

- ⑥ 近畿職員研修会の実施
- ⑦ 施設親善競技大会の開催
- ⑧ 予算対策活動の強化

53年度

役員一覧表

- 会 長 松山博文（神戸学園）
副会長 飯島十郎（三田谷治療教育院）
" 丸山克己（木の根学園）
" 楠 英夫（出石精和園）
監 査 小林隅雄（姫路学園）
" 小松正和（ひふみ園）
部会、委員会の部長・委員長
収容施設部会
飯島十郎（三田谷治療教育院）
通園通所部会
丸山克己（木の根学園）
職員部会
楠 英夫（出石精和園）
重度研究委員会
藤田隆治（甲山学園）
成人対策委員会
高井 寛（神戸市立本山園）
民間対策委員会
脇坂清司（三美学苑）
施設内学級委員会
井上義規（ななくさ学園）
広報活動委員会
岡本 仁（宝塚さんかの家）

昭和53年10月18日

兵庫県知事 坂井 時 忠 殿

兵庫県精神薄弱者育成会 橋本 銀三
保護者協議会会長
兵庫県精神薄弱者愛護協会会長 松山 博文

昭和54年度予算編成に際しての精神薄弱者対策についての要望

精神薄弱者の福祉の増進は、対象者のニーズに十分対応出来ることにあると思いますが、県当局の深いご理解により施設対策としては、施設の充実と、障害者に対する将来的展望にたつて諸施策を推進されつつあり、又在宅対策としては、通所施設・小規模授産施設の増設等がなされ、福祉の充実に努力されつつあることは喜ばしいことで感謝申し上げております。

さて、私たち、県下56の精神薄弱者施設の保護者と職員は、毎年10月に「愛護の集い」を開催し、精神薄弱者の処遇の改善と職員の資質の向上、施設の充実と多様化、親なき後の保障等を要求してまいりましたが、未だ積極的な取り組みはみられませんが、福祉の重要性をご認識下されて、格別のご配慮をお願いいたします。

なお、本年は、施設のあり方を考究し、治療教育の推進と高齢化に伴う施設体系の確立等を取りあげ、施設の充実・強化をはかり、施設機能を充分発揮するよう努力してまいります。ここに従来の要求項目を基盤にして、最重点の項目のみを要望しますので、是非、実現して下さるよう「愛護の集い」の総意としてお願いする次第であります。

記

1. 精神薄弱の発生予防、早期発見治療などの研究、並びに、精神薄弱者の各種疾病・傷害に対し、適切な治療のできる精神薄弱総合病院を設立されたい。
2. 通勤寮さえあれば、企業に就業できるものが、ある程度見込まれる故に、是非、54年度において、県立で、開設されたい。
3. 高齢化に伴う、親なきあとの保障のために、精神薄弱者が、終生居住できる施設を、建設されたい。
4. 小規模通所授産施設は、県費助成で建設される方向に進みつつあるが、開設後の運営についても助成されたい。
5. 通園バスの維持費として、措置費 171,000 円が計上されているが、燃料、保険、車検、修理など不足額を県費で補助されたい。
6. 厚生省の重度指定にもれた重度児者及び厚生省の重度指定から外されている授産施設の重度者に、厚生省が重度加算支給を開始するまでの過渡的な措置として、県費で重度加算を支給されたい。
7. 愛護協会が、従来、実施してきた「精神薄弱施設競技大会」及び「職員研修」を県の委託事業とされたい。
8. 施設の対象者の重度化に伴う職員の研修と定数の増、並びに処遇の改善に対し、特にご配慮されたい。
9. 対象者の重度化・多様化に対処するため機能訓練士、看護婦等の専門職を是非配置されたい。
10. 通園、通所の対象者の運賃は、すべて身障者と同等の割引がされるよう関係機関に強く要請されたい。

主 張

心身にどのような障害があろうとも、人としての尊厳は少しもそこなわれることはない。

私たちは充分このことを認識して、精神薄弱児・者施設保護者として、新しい時代に即した運動を促進し、育成会組織の強化と、地域に福祉の輪を広めるよう努力すべきである。

今年は、特殊教育100年という記念すべき年であり、54年度から養護学校義務制が施行される。また、兵庫県下では小規模通所施設が地域の理解と協力によって続々と設置され、保護者自らがその運営に参画している。この時にあたり、障害児・者の福祉、教育、医療の向上を目指して、研修と親睦を深めなければならない。

第11回定期総会

★と き 昭和53年10月18日

★と ころ 兵庫県福祉センター

兵庫県精神薄弱者育成会
施設保護者協議会

1. 昭和52年度収支計算書(52.6.1～53.5.31) 支出の部

収 入 536,984円
支 出 526,830円
次期繰越金 10,154円
差 引 0円

収入の部

科 目	予 算	決 算	増 減	備 考
会 費	300,000	280,000	△20,000	神戸新聞厚生事業団 育成会・愛護協会
寄付金	50,000	105,000	55,000	
繰越金	151,094	151,094	0	
雑収入	2,000	890	△1,110	
計	503,094	536,984	33,890	

科 目	予 算	決 算	増 減	備 考
会 議 費	50,000	37,450	△12,550	理事会・合同会議
会 場 費	30,000	29,800	△200	総会ほか
印刷費(広報)	250,000	276,000	26,000	広報3回資料印刷費
事務通信費	30,000	23,030	△6,970	コピー代 郵送料
渉 外 費	50,000	38,260	△11,740	ボウリング大会
研 修 費	50,000	100,760	50,760	記念大会愛のつどい
負 担 金	30,000	20,000	△10,000	施設内学級協力金
予 備 費	13,904	1,530	△12,374	職技大会
計	503,904	526,830	22,926	

*監査報告 相違なきことを証明する。栗本改造@岸本幸男@

2. 53年度事業計画

年 月	事 業	内 容
53. 6	施設内学級研修大会	ななくさ学園
〃	県福祉大会	加古川市
7	近畿福祉大会	大津市
8	第5回希望の旅	富士五湖巡り
〃	五色精光園開所	淡路 五色町
10	愛護のつどい	愛護協会と共催
〃	施設職員バレーボール大会	
11	親善陸上競技大会	
〃	対県要望書提出	
54. 1	施設長合同会議	六甲荘で懇談
3	第6回ボウリング大会	神戸グランド六甲
4	理事会	
5	〃	新年度保護者会長会

3. 53年度予算書 — 53.6.1～54.5.31 —

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
53年度会費	310,000	会 議 費	35,000
寄 付 金	100,000	会 場 費	30,000
雑 収 入	1,000	印刷費(広報)	200,000
繰 越 金	10,154	事務通信費	30,000
		渉 外 費	30,000
		研 修 費	50,000
		負 担 金	40,000
		予 備 費	6,154
計	421,154	計	421,154

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

“人としての尊厳に
ふさわしい処遇を”

♣ 軽いものは自立！
♣ 重いものにはあたたかい保護を！
♣ 発生予防と早急対策！
♣ 親なきあとの愛情と経済の保障！
♣ ひとりもれなく適切な教育！
♣ 血のかよった大きな輪で！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

4. 新役員の顔ぶれ

専 門 部 長	岸 本 幸 男	出 石 精 和 園
〃	栗 本 改 造	も み じ 園
会 計 監 査	福 田 武 夫	な なく さ 育 成 園
〃	原 辰 男	赤 穂 精 翠 園
副 会 長	橋 本 銀 三	神 戸 ひ ゐ み 園
会 長	山 口 千 代 一	三 田 谷 治 療 教 育 院
通 園 部 長	飯 尾 し え 子	あ け ば の 学 園
成 人 部 長	宮 永 修 一	ひ の も と 青 年 寮
会 計 部 長	長 谷 川 忍	も と や ま 園
渉 外 部 長	小 田 英 一	つ つ じ 園
広 報 部 長	水 井 手 孝 司	神 戸 市 立 心 障 せ
事 務 局 長	水 井 手 孝 司	ン タ ー 授 産 所

五色精光園成人寮建設過程の苦悩の道を回顧して

五色精光園保護者会長 高 田 実

私達の念願でありました成人更生施設が、五色町御当局、地元住民の深い御理解と御支援、淡路一市10町の行政の方々、県当局の精薄者対策の積極的な取り組みにより、本年9月1日に開設されました。私はこの成人施設建設の運動の中で、色々と貴重な体験をしました。

淡路に更生施設を是非造って下さいと、始めて陳情をしたのは昭和46年のことでした。私達はこの間、血のにじむ陳情の繰り返しでした。残念ながら精薄の施設は、どここの市や町へ行っても嫌がられ、受け入れてくれませんでした。そうしてこれに追い打ちをかける様に、不況がせまり、場所用地は、二転三転として定まらず、歳月は、空しく過ぎていきました。県当局は、「今までの例としてこうした施設の用地は、県へは無償で提供するのが第一条件である」と言う。そして用地面積は、約13,000㎡は必要であるとのことでした。いくら地価の安い淡路島でも、これだけの面積となれば、何千万円という大きな金額となるので、小さな市や町が、どうして提供してくれるでしょうか。私はただ茫然とするばかりでした。

しかし今ここであきらめたら、18歳がくれば児童施設より家庭に引き取らなければならぬ。この者たちは、児童施設の訓練だけで、いったい何が出来てしまうのか。児童施設の職員の方々の努力によって培われた色々のことを基礎とし、さらに更生施設によって生活訓練や職業訓練を受けてこそ、やがては社会に復帰も出来るであろうし、人間としての生き甲斐も得ることも出来るであろう。そう考え、現在児童施設（旧五色学園）のある五色町にお願いするより他はないと、私は勇気を出して再度お願いに行きました。町長さん、町議さん、町会議員さん、民生委員さん、社会福祉の担当の方々全ての方々に、私は、障害の子を持つ親の悩みや、障害者と言えども人間として幸せに生きる権利は同じであり、この幸せを願う親の心は、障害児も健常児も皆同じであること。また、

いづどこの家庭にも障害の子の産まれないという保障はありません。どうか、この私達の願いを御理解頂きたいと訴え続けました。何度も何度も足を運びました。ついに、五色町で引き受けてやろうというあたたかい御返事を頂きました。しかし用地の代金については「五色町だけではとても持てない。淡路一市10町で持ってもらいなさい」とのことでした。私は、一市10町の市長さん、町長さん、市会議長さん、町会議長さんと頼んで廻りました。「今までこうした福祉施設の用地を分担で、一市10町で持った例がない。精薄者施設の用地を分担で持ったならば、今後色々な団体から、施設の用地を持てと言ってくる。そうなればきりがいい」と言うことでした。

しかし、私はあきらめることなく、淡路での精薄者の実態、そして親の老齢化、精薄者の高齢化による施設の必要性を訴え続けました。そして長い月日の末やっと私達の願いが、淡路一市10町の行政に取り上げられ、今日りっぱな施設の実現を見ることが出来たのであります。私達障害の子を持つ親は、引っ込みがちになり、自分では何もせず、行政や社会に甘え、福祉と言う言葉の中にかたづけようとするのが、今日の精薄者施策の遅れの大きな原因ではないかと、思いいます。

長い年月の訴えの中で、五色精光園は、地域の方々のあたたかい理解と支援を頂き、園に諸行事あることに地元町長さん始め、議長さん、議員さん、町行政の方々、老人会、婦人会、青年会、小中学校の子供達に至るまで来園して下さい、今や精光園は地域の真ただ中で愛されつつ過ごして居ります。私達精光園の西村園長は「施設は単なる施設であってはならない」と常に開放し、地域社会に向けて施設の実態を訴え、正しい理解の中で愛され親しまれる施設でなければならぬと、前向きに取り組んで下さっている。園職員の方々も同じ心で活動されるので、毎日のように地域の方々が来園し、率仕をして下さる。

私は常に、施設職員と私達親が互いに信じ合い、車の両輪のようであればならないと思います。私達親だけがいかにか地域社会に向けて訴え理解を求めようとしても、園職員の方々にやる気なければ、私達親だけではどうにもなりません。その反対もまた同じ結果となります。私達は、良い園長先生と職員に恵まれました。今後益々地域社会に向けて、正しい理解と御支援を願ってやみません。

ゆかし
仲間 (8)

杉本常夫さん

―一途に生きるひと―
西宮市立すずかけ共同作業所々長

「いっつも言うてますねん。他所の子供が不幸せやったら、自分の子も不幸せや」

親達が懸命になって施設を作っても我が子に入れないという実状。だが、それを恨むのは「自分の子供だけが良かったら、ええと考えるから」

氏は、二間の平屋を改造した作業所の中で、熱い番茶を啜りながら、来年度の予算案を組んでおられた。

北山学園（児童通園S44）、名神あけぼの園（通所授産S46）、一羊園（成人収容S52）、そして、この「すずかけ共同作業所（S53）。西宮の親の会の働きで実現したこれらの施設。そのいずれにも、氏は商売を投げうってまで奔走されたが、そのいずれにも、氏の御子息は入所していない。今津小・中学校、そして就職、「今では親の私の方が給料少のうて……」

施設作りは、地域に住んでる障害児みんなのため。それを通じて多くの親が啓蒙され、育っていく事に意味があるのだと。一つ作れば終わりではなく、それが次の施設作りの先鞭

の役を荷なうのだと。

とは云うものの、その恩恵に全く浴さぬ事を承知で、田畑を売り、三つの商いをたたみ、過労で倒れ、借金を抱えてまで何故やらねばならぬのか。

「重度やった仲が、小学校一年で名前云えるようになるし、字も書けるようになる。集団教育の有難さ、よう分かりましたし、嬉しゅうて、親の私が毎日学校行つとりました」その時初めて、自分の子供より重い子がいることを知らされた。

「性格でんな、私は一人は万人のためにやらなあかんと、西宮の障害児のために賭けたらと。阿呆でっさかい、思い込んだら一途でんがな。もう死ぬまで、このまま突走るかいと思うてます」

57才。優しい目が、いつもゆつたり笑っているが、話をしていると、その察しの早いのは驚かされる。

「死ぬまでには、西宮に5ヶ所の作業所と、通勤寮、それに欲云えば、通所の更生施設も」そんな簡単に施設が作れるものなのか。

「親の会のやり方には三つのタイプがあると思いますねん。お願いしますと泣きついていく依頼型。やらんかい、やれやれ」と突上げ型。それと親はここまで計画し準備しているから協力してくれというリード型」

西宮親の会は、時に応じて、それを使い分けてきたが、これからはますます、ただ行政いっぺんとうではなく、行政を上手に利用していくリード型の運動を考えなければと。

「施設が欲しかったら、親も考え、必死にならな。いや何も、障害もつ



ている人を全部施設に入れてしまえと云うてるのではありません。一羊園創設の

頃は、反対や、いやがらせもありました。けど、現実には施設を必要としている人、親があるという事ですわ」

要はそのあり方、中身。

「一羊園の場合、場所的には不満が残るけど、その中でも広がり持つて行こうと、すずかけとの交流もしよっちゅうですし、地域住民とも非常にうまくやっている」当初は「あんな子らが来たら、家の子や孫まで阿呆になる」と嫌がられていたのが、最近では町ぐるみで応援。それには職員側から地域に入り込み、働きかけ

るという姿勢があったからこそ。時代によって、親の姿勢、職員の姿勢、施設の役割もまた変らなければならぬということか。

「収容と云えども、預けっ放しはいけません。その子がいつでも家に帰れるよう、家にはその子の場をいっつも作ついたらな、あかん。新しく入所させる場合でも、ここは教育の場、訓練の場、3年経ったら必ず、家に戻すと、それぐらいの気持でないとあかん」通過施設論か。

「まして家から通える人には、もっと地域と密着した暮らし方が出来るようにと、これは私の持論で、だからこそ、小規模のものを各地域に分散して作っていくと」

だが、小規模イコール貧しさが現状では。

「散在する共同作業所を、例えば一羊会の運営として、職員の移動もあり、合同行事もあり、園生の交流や通勤もあり、とかで、互いのマイナスポイントを補い合っていく方法。現にここでは、ぼつぼつ始めとります。」それにしても、そうなる迄がしんどすぎるのでは。どこでも誰でも出来るものではないのでは。

「いや、どこにでも、私みたいなのは、おってや思いまっせ」

氏の目もとがまたゆつたりと笑う。
(川口 精蔵)

成人収容
更生施設

兵庫県立 五色精光園成人寮

園長
西村元治

淡路の西浦海岸、五色の石に彩られた海辺、光と緑、きれいな空気。その自然環境に恵まれた五色町のほぼ中央に位置する閑静な地に当成人寮が建てられている。

この成人寮は、県が淡路の一市10町をはじめ手をつなぐ親の会等の関係者の多年の熱望に応え、本年8月1日開設。同時に県

社会福祉事業団に委託。従来の五色学園が五色精光園児童寮と名称変更になり、

一体化した形の中で児童から成人へと一貫した福祉がはかられることとなった。

施設の規模は、敷地、約13552㎡。

建物は鉄筋コンクリート平家建1355

㎡である。管理棟からサービス棟、居住棟へと見通しのきくよう設計され、設計者らの苦心のあとがみられる。

職員は、25名（成人寮長・成人指導課長・総務課長補佐・主任生活指導員・生活指導員16・栄養士兼給食員・看護婦・運転員兼機関員・調理員2）。ほとんどが新規採用で未經



験者であるが、多数の応募者の中から厳選された優秀な職員ばかりであり、先輩施設に負けない意気込みで頑張っている。

収容定員は、50名（うち重度者20名）。9月から入所開始したばかりであるが、重度化、多様化するなかにおいて、人間らしい生き方としての創造的な生活を

どのように保障していくか、どう展開していくか、一人一人の能力や障害の程度などによ

って異なってくるが、健康で文化的な生活こそ、私たちの願いである。

当精光園は、指導の基本姿勢として

①、命を大切にす
る。②、持って生まれた能力を最大限に発揮させる。③、人間らしく生きている。これを、3本の柱として努力していく所存である。

県、事業団ならびに地域社会の大きな支えによって、いまや一歩一歩貴重な体験を味いつつ歩んでいる。

精神薄弱者
通所授産施設

神戸市立 本山園

園長
高井 寛

国鉄住吉駅から500m東に、住吉川が清く流れている。その流れに沿って上流に歩くと、六甲山脈のふもとに、モダンな建物が目に入ってくる。神戸市立通所授産施設「もとやま園」である。「もとやま園」は

永年の市民の要求・期待と地域住民の理解・協力の下に、「たまたも園」「おもいけ園」に続き、神戸市三番目の授産施設として、昭和53年8月29日にオープンした。

最新の技術を駆使した施設は、一階―厨房・食堂・倉庫、二階―事務室・相談室・更衣室・医務静養室・縫工業室、三階―紙工作業室―といった構造をそなえている。園生が裸足で遊べる芝生園



庭、思い切りボールを投げることでできるグラウンド、さらに自然の姿を残す住吉川等と、恵まれた環境に囲まれている。

入所対象者は、葺合区・灘区・東灘区、の精神薄弱者である。授産科目は、紙工のショッピングバックと

箱、及び縫工のダスター3科であるが、近い将来縫工にカーペットマトの1科目を増やす予定である。定員は50名であるが、現在、在籍人員は、男21名・女17名・計38名である。園生一人ひとりの能力・特性を配慮し、ショッピング班、箱班、ダスター班の3班に分かれ、意欲的に作業に取り組んでいる。園生一人ひとりが、生かされる（受身的）人間から、生きる（能動的）人間に、また、一社会人として社会参加できる日の実現を願い、日常の作業学習・生活学習を、さらに、行事等を通して、基本的な生活習慣の養成・能力の開発伸長・社会性の育成への指導にあたっている。

さらに、地域とともに在る施設、地域とともに育つ施設を目指し、その一環として、『市民トイレ』として施設を開放している。また、月一回「もとやまを美しく保つ日」を設定し、住吉川、グラウンドをはじめ地域の美化に努めている。

の育成への指導にあたっている。さらに、地域とともに在る施設、地域とともに育つ施設を目指し、その一環として、『市民トイレ』として施設を開放している。また、月一回「もとやまを美しく保つ日」を設定し、住吉川、グラウンドをはじめ地域の美化に努めている。

の育成への指導にあたっている。さらに、地域とともに在る施設、地域とともに育つ施設を目指し、その一環として、『市民トイレ』として施設を開放している。また、月一回「もとやまを美しく保つ日」を設定し、住吉川、グラウンドをはじめ地域の美化に努めている。

緑の芝生と木立に浮びあがる レークランド・ヴィレッジ

—精神薄弱児者居住施設—

於 ワシントン州・スポーケン市

西宮市立北山学園 松本 雅夫

アメリカの精神薄弱児者福祉の視察と研修のため、西宮ロータリー・クラブと西宮市姉妹都市協会の援助のもとに、西宮市と姉妹都市提携をしているワシントン州・スポーケン市に約3カ月間滞在し、福祉施策を見聞してきました。

見知らぬ地アメリカへ飛び立ったのは、1年半前の5月20日のことでした。サンフランシスコ・ポートランドを経由し、目的地スポーケンに着いたのは、羽田を出発してから約13時間後の5月20日夕刻であった。飛行機の小窓からサンフランシスコのゴールデン・ブリッジを見詰めなが



広大なキャンパスの中に、10数棟の居住施設が点在している。

ら、このアメリカの大地で3カ月間の生活が始まるのだと考えると、胸がいっぱいになる思いであった。姉妹都市協会の家に3日間、滞在した後、はじめて会うアメリカ人と共に車に乗って、研修先であるレークランド・ヴィレッジに行くことになった。車は、快適なエンジン音を響かせながらハイウエーを走る。色々と話しかけてくれるアメリカ人の表情とは裏腹に、これから先の事を考えると、飛行機の窓から見たあのゴールデン・ブリッジの時よりも、複雑な心境に追いやられていくのであった。約40分。車はやがてハイウエーを降り、荒地や森を抜けると、広大な小麦畑をバックに、レークランド・ヴィレッジがあった。緑の芝生

と多くの木立の中に浮かびあがるように、うす緑色の屋根をかぶった赤レンガ造りの建物が、いくつも点在していた。日本の施設しか頭になかった私は、この光景を見て、これが精神薄弱児者の施設なのかと、一瞬目をぬぐった。この恵まれた環境の中で、これから約3カ月間、施設のアパートメントに住み込み、さまざまな人と接しながら、実地研修が始まることになる。

このレークランド・ヴィレッジは州立で、スポーケンから南西約26kmの所に位置している。1951年に設立されたワシントン州では歴史のある施設である。ワシントン州東部の19地域の範囲を対象に、福祉サービスを行的いて、収容人員は約600名で、日本で云うコロニーと考えるとよいだろう。そして、職員数は、専門職員が136名、医療関係職員が27名、技術・事務系職員が377名、計540余名である。この職員

構成を耳にした時、日本の施設とあまりにも差があるのに驚いたと同時に、うらやましい気持ちになった。しかし、レークランド・ヴィレッジに滞在するにつれて、日本ではどういおぼつかない充実された専門分野が設けられていることが、わかってくるのである。ここに、主なサービス部門をあげて、日本とどの程度

違うのか比較してみよう。

図書サービス、学校、心理、社会サービス、ナースینگ・サービス（医療室・診療所・ホールナース）、医療サービス（歯科・薬局・レントゲン室）、収容児者の生活サービス（北キャンパス・重症児者対象のキャンパス・売店・理容室・美容室・トレーニングサービス）、スペシャル・サービス（レクリエーションサービス・セラピーサービス・宗教サービス・成人教育・地域資源サービス・グラントピアレント育成サービス）、ビジネスサービス（フードサービス・園芸サービス・ランドリースキーピングサービス）、印刷局及び機関紙発行室「ヴィレッジボイス」等のさまざまなサービスがあり、収容児者達は、このサービスを受けながら、社会復帰に必要な教育と訓練を受け、その機会を待っているのである。

レークランド・ヴィレッジ2日目、カンシルミイティングで紹介された後、配属されたのはスペシャルサービスの中のレクリエーション部門であった。これは、私が気らくな気持ちで研修できるようにという施設長Dr.ビューカーの配慮からであろうと思う。そして約2週間単位で、セラピーサービス・心理・成人教育・